



西荻窪きらきら保育園

重要事項説明書

1. 保育理念・方針・目標

●保育理念

「地域で子どもを育てあい、安心・安全なコミュニティの創造ができる保育」

「人が、心が、すべて」という基本理念を原点に、心身ともに健やかな子どもが地域で安心・安全に成長し、家庭に明るさをもたらすような施設の運営を心がけていきます。

保育にあたっては、子どもの人権や主体性を尊重し、子どもが最も幸せな成長を遂げることができるよう、職員一同、保護者、地域の方々と力を合わせより良い保育を目指します。

●保育方針

・子どもの自立を促す保育

自主性を大切に見守りながら、子どもの考える力を養えるよう促していきます。

・遊びを通して学びを育てる保育

様々なあそびを体験する中で、いろいろな物・事に対して興味を深めていきます。

・創造豊かな心を育む保育

制作や音楽活動を通して、家庭では出来ない体験をし、創造豊かな心を育みます。

・コミュニケーションを大切にした保育

友達や保育者との関わりの中から、優しさや思いやりの心を育んでいきます。

・地域に開かれた保育

行事等を通して地域に人々との交流を深めていきます。

・日本の伝統文化を伝える保育

日々の生活や行事等を通して、文化や季節を伝承していきます。

●保育目標

- ・遊びを楽しめる子に
- ・感情表現が豊かな子に
- ・自ら考え、行動できる子に

保育事業経営理念

1.事業の目的

社会的貢献として、待機児童の解消と共に、適正な料金での保育に対し、より高い質を提供し、企業としての利益を得る

2.事業の方向性

「総合生活文化企業」として、働く育児世代のライフスタイルに応じた確かなサービスを提供し、ワークライフバランスを促進する

3.事業部の価値観

「保育」の意義と可能性を柔軟に理解し、子どもと保護者に対して、常によりよいサービスを追求め続ける

4.顧客に対する姿勢

子どもの変化に敏感に反応できる観察力を持ち、保護者の声には真剣に耳を傾ける

5.社員に対する姿勢

事業の目的と社会的価値を理解し、誠実な姿勢でより高い観点での企画・サービスを求める

6.地域に対する姿勢

日々の生活の中で、子どもたちの成長を地域社会と共に暖かく見守れる環境にする

7.経営理念

少子化問題が進み、核家族化・世帯の小規模化が如実に現れている。そうした中で、共働きの家族が増加し、保育の需要は高まっている。こうした社会背景の中、育児と就労の両立に対する安心感を、ゆるぎなく提供することが、総合生活文化企業としての責務であると考えている。

8.社訓

一、お客様に喜びを

一、社員に生活向上を

一、会社に繁栄を

保育所施設の基本理念

当社が掲げる、「人が、心が、すべて」という基本理念を原点に、心身ともに健やかな子どもが地域で安心・安全に成長し、家庭に明るさをもたらすような施設の運営を心がけていきます。

2. 会社概要

商号	スターツケアサービス株式会社
設立	2003 年 7 月 30 日
資本金	1 億円
代表取締役	吉井 はるか
本社	東京都江東区木場 5 - 8 - 4 0 東京パークサイドビル 1 2 F
事業内容	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）、サービス付き高齢者向け住宅、小規模多機能型居宅介護、通所介護（デイサービス）、居宅介護支援、訪問介護、介護タクシー、障がい者福祉サービス、シニア賃貸住宅、福祉用具貸与・販売、認可保育園、企業主導型保育園、調剤薬局（2025 年 4 月現在）

3. 保育園概要

種別		保育所						
名称		西荻窪きらきら保育園						
住所		〒167－0053 東京都杉並区西荻南4丁目30番9号						
電話		03－5336－0231						
FAX		03－5336－0232						
Mail		kirakira_nishiogikubo@starts.co.jp						
施設長氏名		大賀 知哉						
開設年月日		2020年4月1日						
対象年齢		生後57日～就学前児童						
入園定員		67名						
	年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
	人数	6名	9名	10名	12名	15名	15名	
職員数	施設長	1名	園務をつかさどり、職員の監督をする					
	主任保育士	1名	園長を助け、園長に事故のあるときはその職務を代理する					
	常勤保育士	11名	園児の保育に直接従事する（園児数により変動する）					
	非常勤看護師	1名	園児の健康管理をする					
	非常勤職員	5名	常勤保育士の補助をする（園児数により変動する）					
	事務職員	1名	園の経理など事務全般を行う					
	栄養士	（委託：株式会社魚国総本社）						
	調理員	（委託：株式会社魚国総本社）						
自己評価の概要		職員による保育内容等の自己評価を年4回実施し、保育の質の向上に努めています。						
嘱託医		西荻子どもクリニック 楊 康子 所在地：杉並区西荻南4－4－5 電話番号：03－6765－0415						

4. 施設概要

構造	木造（2×4工法）3階建て
延床面積	460.11 m ² （139.18 坪）
園庭	なし
厨房設備	オール電化厨房
セキュリティー	機械警備・電気錠ドア 学校110番(警察通報装置)

5. 開園日・開園時間・休園日（保育標準時間）

開園日	月曜日～金曜日	土曜日
保育標準時間	7時00分～18時00分	7時00分～18時00分
延長保育	18時00分～20時00分	18時00分～20時00分
休園日	日曜・祝祭日 年末年始（12月29日～1月3日）	

開園日・開園時間・休園日（保育短時間認定）

開園日	月曜日～金曜日	土曜日
開園時間	9時00分～17時00分	9時00分～17時00分
延長保育	7時00分～9時00分 17時00分～20時00分	7時00分～9時00分 17時00分～20時00分
休園日	日曜・祝祭日 年末年始（12月29日～1月3日）	

6. 利用の開始及び終了に関する事項

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

利用者の決定	区が行う利用調整による
退園理由	・2号、3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園含む） ・保護者から退園の申し出があったとき ・利用継続が不可能であると区が認めたとき ・その他、利用継続の重大な支障または困難が生じたとき

7. 利用料等

利用者負担(月額保育料)	利用子どもが居住する市区町村が定める利用者負担を市区町村へお支払いください。		
延長保育料	保育 標準時間	1 時間延長	杉並区規定による
		2 時間延長	杉並区規定による
		スポット料金	(250 円/30 分)
	保育 短時間	スポット料金	(250 円/30 分)

※月額料金は当月払いとなります。毎月 10 日頃に集金袋をお渡しいたしますので、20 日までに当月分をお支払いください。

※スポット料金は翌日払いとなります。用紙に保護者名・園児名を記入の上、利用料金と共に現金袋に入れて事務室までお持ちください。おつりのないようご協力お願いいたします。

※カラー帽子は保育園からの貸与となります。毎年クラスごとに色が変わります。

又、紛失してしまった場合は、自己負担購入(1つ¥1,000)となりますのでご注意ください。

※帽子価格は金額の変更がある場合がございます。

8. 保育中の怪我や事故について

- ・保育中にケガや容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をします。
- ・保育中にケガをし、医師の専門的治療を必要と判断した場合は、原則として保護者の方に連絡をした上で、保育園で医療機関を受診します。受診先により保護者の方に直接説明を聞いていただく必要があります。その際は来院のご協力をお願い致します。
- ・保護者と連絡が取れない場合には、身体の安全を優先させ、当保育園が責任を持って対応致します。

スタートケアサービス(株)では下記の保険に加入をしております。

保険の種類	独立行政法人 日本スポーツ振興センター	公益社団法人全国私立保育園連盟
保険の内容	災害共済給付	園賠償責任保険
保険金額	医療費・・・保険診療の医療費総額の 4 割 障害見舞金・・・第 1 級 (3,770 万円) ～ 第 14 級 (82 万円) その他	対人・・・1 名 2 億円/1 事故 10 億円まで 対物・・・1 事故 200 万円まで

9. 虐待の防止について

(1) 職員の虐待防止のための措置

利用する児童に対する虐待を防止するため、保育士に対する研修を行います。

(2) 家庭における虐待防止のための対応

虐待の前兆を見逃さぬよう、利用児童や家庭の様子に注意を払うとともに必要に応じて関係機関への通報などを行います。また保育士と保護者との交流を通じ、育児への不安や悩みに対し支援を行い育児の負担感を軽減します。

10. 個人情報の取り扱いについて

当園で知り得たお子様、保護者様、及びそのご家族等に関する個人情報は、個人情報保護法に基づいて、適正に取り扱いいたします。

11. その他留意事項

当該重要事項説明書の記載事項に変更が生じる場合には、事前に説明いたします。

12. 保育内容に関する相談・苦情

利用時間 9：00～17：00 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。

受付担当者：西荻窪きらきら保育園 主任

問題解決責任者：西荻窪きらきら保育園 園長

東京都杉並区西荻南4-30-9

TEL 03-5336-0231

FAX 03-5336-0232

運営に関する相談・苦情受付窓口

スターツケアサービス株式会社

東京都江東区木場5-8-40 12階

TEL 03-6880-3270

FAX 03-6880-3261

第三者委員（保育園の運営に関して客観的なご意見をいただきます）

多田 裕昭（ただ ひろあき）

（民生委員児童委員）

東京都杉並区西荻南3-10-10

TEL 03-3333-6032



西荻窪きらきら保育園

園の自己評価

 **STARTS**
スタートケアサービス株式会社

西荻窪きらきら保育園の自己評価

【評価の基準】

- A 大変良くできている
- B できている
- C 概ねできているが、今後に向けて改善する余地がある
- D できていない、要改善

記入日： 令和7年 1月 6日 氏名 大賀知哉

項目	評価内容	評価			
		A	B	C	D
に保 つ育 い目 で標	① 保育方針・保育目標は職員間で共有理解を図っている。			○	
	② 保育方針・保育目標が活かされるような保育内容を考えている。		○		
	③ 目標は前年度の反省を活かしている。	○			

○評価の根拠 ●改善策

○前年度の振り返りをしっかりと行ってから、次年度に向けた取り組みをしていくよう、心がけている。
○会議等で十分に伝えられる時間がなく、紙面での回覧など、共有の仕方が不十分だと感じている。
●期のもとめや職員会議等で、全員で読み合わせと振り返りを行う時間を作る。

項目	評価内容	評価			
		A	B	C	D
保 育 内 容 に つ い て	① 計画指導は乳幼児の実態に配慮して作成している。		○		
	② 保育所保育指針に基づく援助・支援を適切に行っているか。			○	
	③ 子どもの意欲を高めるような遊びの準備や配慮ができ、見通しを持ちながら進めているのか。		○		
	④ 環境の構成を意識した保育や過程を常に工夫しているか。		○		
	⑤ 素材・用具を適切に活用しているか。	○			
	⑥ 園内研修は評価結果を基に保育の改善に努めているか。			○	

○評価の根拠 ●改善策

○限られたスペースの中で、環境設定や用具の使い方を工夫しながら保育活動を進めている。
○保育指針を基にした援助や支援を原則としているが、日々の保育活動の中では、保育士の判断による対応が優先されることもある。
○園内研修に充てる時間が十分にとれず、テーマに沿った内容をこなすことで終わってしまい、その後の保育に生かしているかどうか、分からないと感じることがある。
●全体で時間を作ることが難しいため、クラス単位や乳児・幼児クラスに分かれてなど、動きやすい状況を作って研修などを進めるようにする。

項目	評価内容	評価			
		A	B	C	D
つ食 い育 てに	① 食育の重要性を理解し、季節や年齢に合わせ、食育計画を立て、実践している。	○			
	② 旬の食材や行事食を取り入れ、様々な食材に触れ、味わえるようにしている。		○		
	③ 評価結果を元に食育の改善に努めている。		○		

○評価の根拠 ●改善策

○委託業者である魚国株式会社と、毎月の給食会議で意見を交わすとともに、調理師と連携をとりながら各年齢に合った食育活動（クッキングなど）に取り組んでいる。
○会議で出た意見や各クラスの要望などが、すぐに反映されないと感じることがある。
●園と調理室との連携を強化し、各クラスの意見や要望があった時に、迅速に対応できるような体制を作っていく。

項目		評価内容	評価			
			A	B	C	D
行事・保育について	①	1日の流れ（デイリープログラム等）は現行で良いか。		○		
	②	乳幼児の活動範囲を明確にし、自主的・実践的な活動にしている。		○		
	③	行事のねらいや実施回数などの内容を検討し、改善に努めている。	○			
	④	計画・実施・評価・改善の体制をとっている。	○			
	⑤	保護者の願いや意見を取り入れている。		○		
○評価の根拠 ●改善策						
○園行事に関する活動については、職員会議や行事会議を通じて昨年の反省をふまえながら計画を立てるようにしている。 ○園児が主体的に遊びを楽しめるような環境づくりや計画立案を心がけているが、日々の保育に対する反省、評価をする機会をもっと増やせるのではないかと感じている。 ●毎月の職員会議や乳児会、幼児会で日々の保育に関する悩みや疑問を話し合える時間を作っていきたい。						
項目		評価内容	評価			
			A	B	C	D
組織・運営	①	職員相互がそれぞれ全体的立場を理解し、協力や助言を惜しむことなく施設の運営委に携わっているか。			○	
	②	職員間の連携がとれ、報告・連絡・相談等ができ、協働できる体制になっている。			○	
	③	係や仕事の分担・割り当ては適切か。		○		
	④	職員の意見を聞いたり、話し合う場を定期的に持っているか。		○		
	⑤	打ち合わせ回数・時間・内容は適切か。			○	
	⑥	年齢別目標は、保育目標や乳幼児の実施に即して設定しているか。		○		
	⑦	意義や趣旨を理解したチーム保育を行っているか。		○		
	⑧	同年齢及び異年齢児間の効果的な活動の充実を図っているか。		○		
	⑨	評価・資料（記録）を集積しているか。	○			
○評価の根拠 ●改善策						
○限られた時間の中で会議や打ち合わせを行っているが、職員間の連携を図ったり共通理解を深めるにはもっと多くの時間が必要であると感じている。 ○職員会議・乳幼児会議・行事会議等、それぞれの議事録をとり、職員全員で共有するなど、記録を残して次に生かせるよう心がけている。 ○シフト変更の協力や行事前日の準備など、全員で協力して進めていく雰囲気はあると感じているが、必要な伝達が漏れていた、打ち合わせが当日になってしまうことがある。 ●それぞれの会議をより充実させられるよう、時間を作るとともに、園長や主任が主体となって行う会議を、リーダー層の職員に分担させるなどして、それぞれが主体的に発信する力をつけていけるようにする。						
項目		評価内容	評価			
			A	B	C	D
保健・安全指導	①	危機管理意識を持ち、緊急時の対応できる体制・マニュアルの作成、保健対策を講じているか。	○			
	②	避難訓練・交通安全指導を計画に基づいて適切に実施しているか。		○		
	③	保育士・調理員が連携し、アレルギー児や提供方法等に対する環境・体制にあるか。	○			
	④	健康・安全な生活に必要な習慣や態度育成のため、家庭への啓発を行っているか。	○			
	⑤	乳幼児の安全のため、家庭・地域社会・関係機関等と連携を図っているか。			○	
○評価の根拠 ●改善策						
○保育安全計画、業務継続計画を策定し、必要に応じて改善していけるよう見直しを図っている。また、安全計画に基づいた消防訓練の計画を作成し、毎月の避難訓練を行っている。 ○看護師が中心となり保健計画を作成し、保護者へのお便りや園児への保健指導、アレルギー対応献立の確認などを行っている。また、アレルギー除去食については提供前に調理室と連絡をとり、担任とのダブルチェックを行なっている。 ○近隣や地域を含めた避難訓練や防災対策が不十分であり、連携を図っていききたいと感じている。 ●年間の防災計画に近隣を含めた避難の計画を立て、実践に向けて取り組んでいく。						

項目		評価内容	評価			
			A	B	C	D
園内外研修	①	研修は保育目標の具体化につながるものであるか。		○		
	②	園内研修の計画・運営は適切か。			○	
	③	研修の成果を日常保育に活かし、乳幼児の育ちに反映できているか。		○		
	④	各研修会・講習会等への参加体制ができているか。		○		
	⑤	各種研修会・講習会等での内容を園内に報告・還元しているか。			○	
○評価の根拠 ●改善策						
○園内研修や社内研修、杉並区の研修などに参加し、内容を報告するなど、園全体で共有できるようにしている。 ○園内研修に十分な時間がとれず、テーマに沿った内容をこなすことに終始してしまう。 ○不適切保育を防止するためのセルフチェックを年4回行っており、その結果をもとに全体で話し合うなど、全員が同じ意識を持って保育に臨める体制をとっている。 ●園内研修の前に園長と主任でよく話し合い、ねらいや内容をはっきりさせて、日々の保育にすぐにつなげられるような研修を計画していく。						
項目		評価内容	評価			
			A	B	C	D
園内情報	①	乳幼児や保護者に関する個人情報を適正に取り扱っているか。	○			
	②	公文書收受・発送・処理を適切に行っているか。	○			
	③	各帳簿は適切な方法で作成・処理しているか。	○			
○評価の根拠 ●改善策						
○保育日誌や児童票、連絡帳などの個人情報に関する書類は鍵付きのキャビネットに保管し、毎日早番と遅番の職員が管理状況をチェックしている。 ○作成された書類を主任と園長がチェックし、確認印をしてから保管するようにしている。 ○事務職員との連絡を密に行い、発送するものや受け取ったものなどの報告を行っている。						
項目		評価内容	評価			
			A	B	C	D
施設備設	①	施設内外・設備の安全点検を計画的に行っているか。	○			
	②	遊具・用具等を活用しやすいように整理・保管されているか。	○			
	③	掲示板・掲示場所を適切かつ効果的に活用しているか。		○		
○評価の根拠 ●改善策						
○保育室内、廊下、避難経路等、それぞれのチェック表をもとに担当者が点検を行い、園長が確認印をするようにしている。 ○保育室の収納スペースや休憩室の収納を活用し、必要に応じて出し入れできるようにしている。 ●各クラスのお知らせ掲示や制作物の展示に関しては、フックを取り付けるなどして扱いやすく、見やすくなるように改善していきたい。						

項目		評価内容	評価			
			A	B	C	D
園 外 交 流 ・ 情 報	①	積極的に地域の文化や生活に触れ、地域との関係が適切に保たれているか。			○	
	②	乳幼児の興味や関心に基づいて地域社会・その他の施設と交流しているか。		○		
	③	事業所職員の保育体験及び保育施設見学を受け入れる時は、その目的や意義を理解・確認しているか。		○		
	④	保育園から各種便りを定期的に発信しているか。	○			
	⑤	保護者などから問い合わせがあった場合に、自園または地域の子育て支援に関する情報を提供しているか。	○			
	⑥	医療機関・児童相談所等の専門機関及び提携園について保護者にとって必要な情報を提供しているか。	○			
○評価の根拠 ●改善策						
○園だよりや保健だより、クラスだよりなどは、配信する日時を決め、漏れのないようにしている。また、自治体から配信されるお知らせについては、必要に応じて掲示、配信を行っている。 ○小学校や近隣の保育園と連携し、園児の交流や担任の交流を行っている。特に5歳児には進学に向けた意識を高める良い機会となっている。 ○児童相談所や子ども家庭支援センターからの電話には必ず園長が対応し、園での様子を伝え、情報を共有している。 ○地域の商店や施設など、もっと有効的に活用できる方法があるのではないかと模索している。 ●地域交流でどんなことをしたいのか、職員間で話し合い意見を出すことで目的をはっきりさせる。						

項目		評価内容	評価			
			A	B	C	D
外 部 評	①	地域や保護者の意見を施設運営に反映しているか。	○			
	②	苦情解決の体制づくりはできているか。	○			
○評価の根拠 ●改善策						
○年に2回、運営委員会を開催し、保護者の代表と地域の第三者委員に参加していただき、ご意見を伺う機会を作っている。また、2回目の運営委員会では、事前に保護者アンケートを実施し、園の運営についての意見を集め、委員会で検討する時間を作っている。 ○苦情解決については、入園時に窓口があることを伝えるとともに、園の玄関にも掲示し、いつでもご意見を聞く体制があることを知らせている。 ○地域の中核園（公立保育園）から発信される情報を職員と共有し、保育活動に反映させている。						

以上

ご意見・ご要望・苦情解決の仕組みについて

当園が提供する福祉サービスについて、ご意見・ご要望又苦情に対し、適切に対応する体制を整え、苦情解決に努めております。

〈保育内容に関する相談・苦情受付窓口〉

〒167-0053 東京都杉並区西荻南 4-30-9

TEL 03-5336-0231

FAX 03-5336-0232

受付担当者 : 西荻窪きらきら保育園 主任

問題解決責任者: 西荻窪きらきら保育園 園長

〈運営に関する相談・苦情受付窓口〉

スタートケアサービス株式会社 本部

〒135-0042 東京都江東区木場 5-8-40 東京パークサイドビル 12階

TEL 03-6880-3270

FAX 03-6880-3261

第三者委員

民生委員児童委員 1名

〈公表〉

令和6年度 第三者委員会が招集される相談・苦情はございませんでした。

令和5年度 第三者委員会が招集される相談・苦情はございませんでした。

令和4年度 第三者委員会が招集される相談・苦情はございませんでした。

令和3年度 第三者委員会が招集される相談・苦情はございませんでした。